

後期高齢者医療制度の加入者の皆さんへ

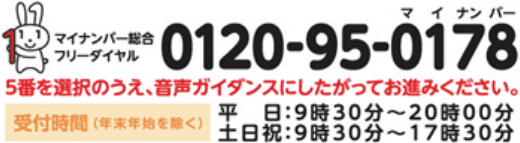
令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。

問 国保医療課 医療係 (☎95-0151)


お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。


以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

- ☑ **85歳以上の人全員** … これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。
- ☑ **84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない人** (マイナ保険証をお持ちでない人も含みます) … これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。
- ☑ **84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている人** … 資格情報のお知らせを交付します。
マイナ保険証の読み取りができない場合は、マイナ保険証とともに窓口で提示ください。資格情報のお知らせだけでは医療機関等を受診することができません。詳細は9ページをご覧ください。



マイナ保険証にいて
もっと知りたい方は
こちら





5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分 土日祝: 9時30分～17時30分

介護保険料の減免制度について

問 長寿介護課 介護保険係 (☎95-0122)

次の要件に該当する人は減免の対象となります。

- 1 災害や著しい収入の減少など特別な事情で保険料を納める事が困難な人は、損害の程度や前年の総所得金額により納付額の10分の10から8分の1に相当する額を減免します。
- 2 保険料が第1・2段階の人で、次の要件の全てに該当する人は、納付額の4分の1に相当する額を減免します。
 - ・世帯全員の前年収入(遺族年金、障害年金、失業給付、仕送り等含む。)の合計が独居で150万円(世帯員1人増す毎に50万円を加算)以下であること。
 - ・世帯全員の預貯金の合計が独居で200万円(2人以上の世帯は250万円)以下であること。
 - ・世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用する資産を有しないこと。
 - ・市民税課税者の扶養または援助を受けていないこと。

○受付 7月16日(木)から

○申請時に持参していただくもの

▼預貯金等の全ての通帳(令和7年1月1日から現在までの記帳のあるもの)、年金収入等の分かるもの

ひまわりカフェ

○ひまわりカフェ全般についての問合せ 問 長寿介護課 地域支援係 (☎95-0191)

● NPO法人 和 (谷田町南屋下88番地2)

問 NPO法人和 (☎83-6720)

時 7月10日(金) 13時30分～15時

内 懐メロ歌唱会、笑いヨガ、カフェタイム、個別相談

所 NPO法人 和(なごみ)

¥ 無料(飲み物代:100円) 申 不要

● 総合福祉センター(福祉の里ハツ田) (ハツ田町泉43)

問 知立市東部地域包括支援センター (☎82-8855)

時 7月21日(火) 10時30分～正午

内 脳トレ体操、お茶会、個別相談

所 総合福祉センター(福祉の里ハツ田)3階
さくら うめ

¥ 無料(飲み物代:100円) 申 不要